

2013年9月18日  
au 損害保険株式会社

**台風18号の被害により災害救助法が適用された地域のご契約者の皆さまへ**

台風18号による大雨等に係る被害により被災された皆さまに心からお見舞い申し上げます。

台風18号による大雨等に係る被害により多数の方が生命または身体に危害を受け、または受けるおそれが生じ、また多数の住家に被害が生じており、継続的に救助を必要としている状態にあることを受け、埼玉県および京都府は災害救助法の適用を決定いたしました。

適用地域にお住まいのご契約者の皆さまには、「災害救助法適用時の特別措置」が適用となる場合がございますので、下記『au 損保カスタマーセンター』までお問い合わせください。

■ 災害救助法適用市町村 【法適用日】

[ 埼玉県 ]

熊谷市（くまがやし） 【 9月16日 】

[ 京都府 ]

福知山市（ふくちやまし） 【 9月16日 】

舞鶴市（まいづるし） 【 9月16日 】

■ ご照会窓口

au 損保 カスタマーセンター	0800-700-0600（無料）
	営業時間：9時～18時（年末年始を除く）

以 上